

南みなみ
小お
国くに
町まち



(役 場)

一 概 況

本町は、九重山系に属する一目山、涌蓋山、横野山などが東から北に連なり、また、倉岳、斧岳、津江山などが南から西に連なって、この山岳の間を南西部から阿蘇外輪山が波状に北に展開している。これらの山岳ないし高原から田の原川、志津川、馬場川、湯田川などの河川が源を發し、やがて合流して杖立川となり、さらに筑後川に合流している。町全体が海拔四三〇ないし九四五メートルにあって、火山岩地帯をなしている。人口四、四二九（平成二三年国勢調査）、面積約一六平方キロメートルである。加えて、年間平均気温一二・四度、年平均二、六〇〇ミリの降雨量があるため、山林の育成に適し、有名な小国杉を産出している。

農業は、米、野菜のほか、畜産、酪農が盛んである。

交通は、JR豊肥本線阿蘇駅からバスで約四〇分を要する。また、道路として本町のほぼ中央を南から北へ国道二一二号が貫通し、北東部を国道四四二号が走る。その二本の国道を主要地方道南小国波野線が連結している。

名所旧跡として北条時定が祈願したといわれる満願寺があり、ここに保存されている時宗、時定の画像は、重要文化財に指定されている。また、樹齢一、〇〇〇年といわれる根廻り二五メートル、樹高二八メートルの国指定天然記念物に指定されている金比羅杉がある。九州横断道路沿い瀬ノ本高原の景観も美しい。

町内には、田の原温泉、小田温泉、満願寺温泉などの名湯がひかえており、特に黒川温泉は全国的な人気と知名度を獲得しており、訪問客が数多い。

二 町名の由来

小国の地名の起源として阿蘇神社の神話がある。阿蘇神社の祭神となった建磐龍命が阿蘇山上から四方を拝し、三方に矢を放たれた。北に放った矢の落ちたところが、「御矢の原」で、火の雄神、水の雄神の二神が命のいっつけで巡視にこられた時、御矢の原の地主大川片澄は、二神を迎え伏して、「臣を御手の中におまかせ給えば、臣が国小なりといえども、青山四方を巡りて住み吉の国なり、臣従わば皆服し奉まつるべく誰一人背くものはありません」と申しあげた。この言葉の中の「国小なり」から「小国」の地名ができたという説がある（小国郷史から）。

また、「豊後風土記」(約二、〇〇〇年前に記述)に、「肥後国阿蘇郡小国の峯」という言葉もある。その他いろいろの史書などに「小国」という名があり、古い昔から「小国」という言葉は語り続けられている。この「小国」は小国郷一帯を指すものであり、本町はその小国郷の南部に位置するので南小国とされた。

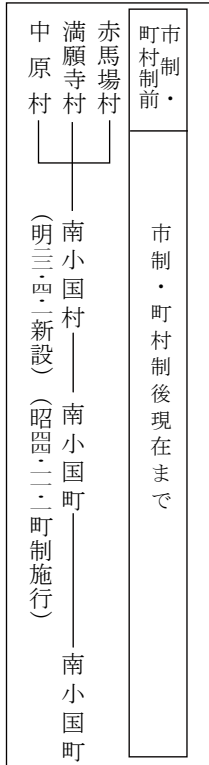
三 平成の合併検討経緯

平成一二年三月に県が策定した市町村合併推進要綱においては、当地域については、一の宮町、阿蘇町、南小国町、小国町、産山村、波野村の六町村が合併パートナーとして示され、これを一つの叩き台として地域で検討が始まったが、南小国町は小国町との二町合併を軸に検討を進めることとなった。

南小国及び小国の二町は、平成一五年二月に任意協議会を設置し、翌平成一六年六月には法定協議会に移行しての合併協議が行われたが、同年七月の南小国町での住民投票の結果、合併反対が賛成を大きく上回り、法定協議会は解散を余儀なくされ、南小国町における合併検討の機運はそのまま終息してしまった。(第二編「阿蘇地域」参照)

四 昭和以前の合併検討経緯

1 市制・町村制施行前からの合併経緯と関係町村の沿革



寛永年間細川氏が肥後の領主になった頃は、阿蘇郡代の配下にあり、その下に総庄屋があつて満願寺、赤馬場、中原の三か所に配置されていた。

明治三年(一八七〇)の藩政改革によって、前記三地区に里正がおかれ、五年大小区制が布かれると南小国は第三一大区に属し、それぞれ六、七、八の三小区となった。七年にはこの三地区に現在小国地区に属する黒淵を加えて第一一大区第四小区に変更された。一二年、郡区町村編制法の施行に伴い満願寺村、赤馬場村、中原村は各々独立して一行政区画をなし、戸長役場が置かれたが、一七年、戸長が官選になると三か村を一行政区画として赤馬場村列戸長役場が置かれた。二二年、町村制の施行に伴いこの三か村が合併し、南小国村となり、更に昭和四年一月一日町制を施行し南小国町となる。

2 町村合併促進法定後の経緯

昭和二八年(一九三三)十月決定された県の合併試案では、適正規模にあり、又、地形的関係で合併できないという理由により単独村とされたので、本村からの合併の動きは全くなかった。